

原規技発第 1307081 号  
20130628 商第 22 号  
平成 25 年 7 月 8 日

原子力規制委員会、経済産業大臣から各発電事業者ほか宛て

原子力発電工作物の保安に関する省令第 15 条第 1 号の規定に基づく指示について

原子力発電工作物の保安に関する省令（平成 24 年経済産業省令第 69 号。以下「省令」という。）第 15 条第 1 号の規定に基づき、下記のとおり指示する。

#### 記

電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 47 条第 1 項若しくは第 2 項の認可を受けようとする場合又は同法第 48 条第 1 項の規定による届出をしようとする場合において、当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 9 第 1 項若しくは第 2 項の規定による認可の申請をしている場合又は同法第 43 条の 3 の 10 第 1 項の規定による届出をしている場合にあつては、省令第 11 条第 1 項又は第 14 条第 1 項の規定にかかわらず、次に掲げる書類を添付することを要しない。

省令別表第 2（以下単に「別表第 2」という。）（一）原子力設備の下欄に掲げる書類

- ・排気中及び排水中の放射性物質の濃度に関する説明書
- ・人が常時勤務し、又は頻繁に出入する原子力発電所内の場所における線量に関する説明書
- ・原子力設備の耐震設計上重要な設備を設置する施設及び非常用に係る取水設備の耐震性に関する説明書
- ・放射性物質により汚染するおそれがある管理区域（発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令（昭和 40 年通商産業省令第 62 号）第 2 条第 9 号に規定する管理区域のうち、その場所における外部放射線に係る線量のみが同号の規定に基づき告示する線量を超えるおそれがある場所を除いた場所をいう。）並びにその地下に施設する排水路並びに当該排水路に施設する排水監視設備及び放射性物質を含む排水を安全に処理する設備の配置の概要を明示した図面

- ・取水口及び放水口に関する説明書
- ・設備別記載事項（蒸気タービン（安全設備（発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令第2条第8号に規定する安全設備をいう。以下この欄において同じ。）以外のものに限る。）、補助ボイラー、補助ボイラーに属する燃料設備及び補助ボイラーに属するばい煙処理設備を除く。）のうち、容量又は注入速度、最高使用圧力、最高使用温度、加熱面積、伝熱面積、揚程又は吐出圧力、原動機の出力、外径、閉止時間、漏えい率、制限流量、落下速度、駆動速度及び挿入時間、効率、吹出圧力、慣性定数、回転速度半減時間、慣性モーメント、設定破裂圧力、最低予熱温度並びに設計温度の設定根拠に関する説明書
- ・風向又は風速を測定する装置の構造図及び取付箇所を明示した図面
- ・クラス1機器（発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令第2条第16号に規定するクラス1機器をいう。）及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書（クラス1機器にあつては、支持構造物を含めて記載すること。）
- ・安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- ・緊急時対策所の設置場所を明示した図面及び機能に関する説明書
- ・原子力発電所の火災防護に関する説明書並びに消火設備及び警報装置の取付箇所を明示した図面
- ・ナトリウム漏えいによる物理的又は化学的影響を抑制する措置に関する説明書、建物内に敷設するライニング設備の敷設範囲及び圧力開放ダンパの配置を明示した図面
- ・通信連絡設備に関する説明書及び取付箇所を明示した図面
- ・安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面
- ・非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した図面

別表第二（一）原子力設備 1 原子炉本体の下欄に掲げる書類

- ・耐震性に関する説明書
- ・強度に関する説明書
- ・構造図
- ・原子炉本体の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面
- ・監視試験片の取付箇所を明示した図面
- ・原子炉（圧力）容器の脆性破壊防止に関する説明書
- ・品質保証に関する説明書

別表第二（一）原子力設備 2 原子炉冷却系統設備の下欄に掲げる書類

- ・原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- ・耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・構造図

- ・原子炉格納容器内の原子炉冷却材又は一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・蒸気発生器及び一次主冷却系中間熱交換器の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面
- ・流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書
- ・非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書
- ・安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）
- ・ナトリウム冷却型原子力発電設備の緊急ドレンに関する説明書
- ・品質保証に関する説明書

#### 別表第二（一）原子力設備 3 計測制御系統設備の下欄に掲げる書類

- ・計測制御系統設備に係る機器（計測装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図
- ・制御能力についての計算書（最大反応度価値、反応度制御能力、停止余裕、負の反応度添加率、ほう酸及びほう酸水の貯蔵量並びにほう素濃度の根拠に関する説明を併記すること。）
- ・耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・構造図
- ・計測装置の構成に関する説明書、計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・原子炉非常停止信号の作動回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書
- ・工学的安全施設起動（作動）信号の起動（作動）回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書
- ・デジタル制御方式を使用する安全保護系の適用に関する説明書
- ・安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）
- ・品質保証に関する説明書

#### 別表第二（一）原子力設備 4 燃料設備の下欄に掲げる書類

- ・燃料設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- ・耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・構造図
- ・使用済燃料貯蔵槽の水位又は漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・使用済燃料貯蔵用容器の密封性を監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書

- ・燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備、使用済燃料貯蔵設備及び炉外燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書
- ・新燃料又は使用済燃料を取扱う機器の燃料集合体の落下防止に関する説明書
- ・使用済燃料運搬用容器、使用済燃料貯蔵槽、使用済燃料貯蔵用容器及び炉外燃料貯蔵設備の冷却能力に関する説明書
- ・使用済燃料貯蔵槽の水深及び炉外燃料貯蔵槽遮へいプラグの遮へい能力に関する説明書
- ・使用済燃料運搬用容器の放射線遮へい材及び使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮へい材の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書
- ・品質保証に関する説明書

別表第二（一）原子力設備 5 放射線管理設備の下欄に掲げる書類

- ・放射線管理設備に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図
- ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書
- ・放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書
- ・耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・構造図
- ・生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書
- ・品質保証に関する説明書

別表第二（一）原子力設備 6 排気設備の下欄に掲げる書類

- ・廃棄設備に係る機器（流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図
- ・耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・構造図
- ・流体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大防止能力及び施設外への漏えい防止能力についての計算書
- ・固体廃棄物処理設備における放射性物質の散逸防止に関する説明書
- ・放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮へい材の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書
- ・流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・品質保証に関する説明書

別表第二（一）原子力設備 7 原子炉格納施設の下欄に掲げる書類

- ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- ・耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- ・構造図
- ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書（原子炉格納容器本体の脆性破壊防止に関する説明を併せて記載すること。）
- ・原子炉格納施設の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面
- ・圧力低減設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書
- ・安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）
- ・品質保証に関する説明書

別表第二（一）原子力設備 8 排気筒の下欄に掲げる書類

- ・排気筒の構造図及び設置場所を明示した図面
- ・排気筒の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面（自立型のものに限る。）
- ・耐震性及び強度に関する説明書（自立型のものに限る。）
- ・品質保証に関する説明書

別表第二（一）原子力設備 9 蒸気タービンの下欄に掲げる書類

- ・蒸気タービンの構造図
- ・蒸気タービンの制御方法に関する説明書
- ・蒸気タービンの振動管理に関する説明書
- ・蒸気タービンの基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面
- ・冷却水の種類及び冷却水として海水を使用しない場合は、可能取水量を記載した書類
- ・耐震性に関する説明書
- ・蒸気タービンの強度に関する説明書
- ・蒸気タービンの管並びに蒸気タービンに附属する熱交換器、蒸気だめ、ドレンタンク及び主配管の強度に関する説明書（構造図を含む。）
- ・蒸気タービンに附属する蒸気を発生する熱交換器の安全弁並びに蒸気タービンに附属する管等の安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（構造図を含む。）
- ・給水処理系統図
- ・蒸気タービンの管並びに蒸気タービンに附属する主配管の配置の概要を明示した図面及び系統図

別表第二（一）原子力設備 10 補助ボイラーの下欄に掲げる書類

- ・水循環系統図

- ・補助ボイラーの制御方法に関する説明書
- ・補助ボイラーの基礎に関する説明書
- ・補助ボイラー並びに補助ボイラーに附属する熱交換器の強度に関する説明書（構造図を含む。）
- ・補助ボイラーの安全弁の吹出量計算書（構造図を含む。）
- ・補助ボイラーに附属する主配管の配置の概要を明示した図面及び系統図

別表第二（一）原子力設備 11 補助ボイラーに属する燃料設備の下欄に掲げる書類

- ・補助ボイラーに属する燃料系統図
- ・補助ボイラーに属する燃料設備の制御方法に関する説明書
- ・油タンクの構造図
- ・外径が三百ミリメートル以上の油の輸送管の強度に関する説明書

別表第二（三）附帯設備 1 発電所の運転を管理するための制御装置の下欄に掲げる書類

- ・制御方法に関する説明書
- ・中央制御室の機能に関する説明書並びに中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能に関する説明書

別表第二（三）附帯設備 2 非常用予備発電装置の下欄に掲げる書類

- ・非常用ディーゼル発電設備の出力の決定に関する説明書
- ・燃料系統図
- ・耐震性に関する説明書
- ・強度に関する説明書
- ・構造図
- ・容量（発電機及び励磁装置を除く。）、最高使用圧力、最高使用温度、揚程又は吐出圧力、吹出圧力及び外径の根拠に関する説明書
- ・安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）
- ・品質保証に関する説明書

以上